

この文は"Sacra Musica"のサイトの記事、"Historique des Traits du carême"の翻訳です。

<http://www.musique-liturgique.com/gregorien/historique-du-gregorien/148-historique-des-traits-du-careme>

四旬節の詠唱の由来

詠唱(Tractus)とは、中断なしに一気に歌う聖歌という意味であるが、ここで言う「一気に」とは（アレルヤ唱や、奉献誦や拝領誦の交唱聖歌のような）反復による中断が入らない、という意味であり、したがって応唱形式ではない聖歌ということになる（現代風に言えば、主メロディとリフレインという交替のない聖歌と言えよう）。詠唱という呼称^(訳註1)が、演奏の際の独特の遅さや、さらには単調さを意味すると考えるのは間違いである。

応唱形式でない聖歌である詠唱は、応唱形式の聖歌より古い、つまり 5 世紀以前のものであり、そのしばらく後に広まったアレルヤ唱に取って代わられることなく生き残った聖歌であることが今日では明らかになっている。そのためすべての詠唱は、典礼暦の中でも最も古くから成立した四旬節（と「四季の大斎」^(訳註2)）の時節にだけ見出される。新たに生まれた典礼聖歌のジャンル、アレルヤ唱が詠唱に取って代わった時代にも、典礼暦の聖域である四旬節にはその影響が及ぶことはなかったのである。

他方、四旬節以外のあらゆる時節において詠唱は、4 世紀の終わり以降は今日の昇階唱の原型となる応唱形式の詩編に、また 6 世紀以降はアレルヤ唱に取って代わられた。現存する詠唱がきわめて少なく、四旬節と四季の大斎の水曜日、金曜日、日曜日に意図的に配置されているのはこうした事情によるものである。

詠唱には 3 つの旋律しかない。そのうちのひとつは第 8 旋法で展開し、残る 2 つは第 2 旋法で展開する。この事実はまた詠唱が、8 つの旋法を持つ昇階唱、奉献唱、アレルヤ唱に比べて古くから成立していたという説を裏付けている。

時代が後になるにつれ旋律は多様化し、使用する旋法の数が増えていった。従って、上に挙げた 2 つの旋法以外の旋法が詠唱には存在しない、という事実はその大変な古さの証拠である。詠唱がいささか古代的な性格を持つからといってその美しさが損なわれるわけではなく、むしろその反対である。

詠唱は、ミサにおける、反復のない詩編朗誦の最後の痕跡である。従って、詠唱は典礼聖歌史上、賛歌(cantica)と同時代およびその直後に成立したジャンルの聖歌である。賛歌の一例は復活徹夜祭に見つけることができる。

反復なしに先唱者によって装飾音を付けて歌われた詩編朗誦、つまり全体を通して歌われる詩編、これが詠唱をいささか特徴付ける要素と言えよう。また、四旬節第一主日の詠唱（詩編 90）や、枝の主日の詠唱（詩編 21）のような、いくつかの曲が並外れて大作であるのもこの特徴によるものである。ローマ式典礼で福音書朗読の前に 2 つの朗読があった時代、その始まりから 5 世紀まで、詠唱を 2 部に分け、それぞれの朗読の後に前半、後半に分けて歌った可能性も大いにある。

訳註 1 詠唱(Tractus)には「引き摺ること」、「引き延ばすこと」の意味もある。

訳註 2 教会の古い習慣では、四季の始まりの各週の水曜、金曜、土曜に大斎が義務づけられていた。この習慣は中世末期まで続いたが後に消滅した。それぞれの週とは次の通り。

春、四旬節第一主日に続く週

夏、聖霊降臨の週

秋、聖十字架称賛の祝日（9 月 14 日）に続く週

冬、待降節第三主日に続く週